

1 重点目標の後期目標数値(案)

分野	基本目標	重点目標	指標名	前回調査値	中間目標(H26)	現状値(時点)	後期目標(H30)	目標変更の有無、変更内容等	
1 男女が等しく参画するための社会環境整備	1 男女共同参画を正しく理解できる社会づくり	1 男女共同参画についての理解の促進	男女共同参画社会の認知度	35.9% (H22)	43.0%	44.8% (H26)	50.0%	変更なし：引き続き周知啓発に努め、後期目標の達成を目指す。	
		2 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し	社会通念・習慣・しきたりなどの男女の地位の平等感	14.4% (H22)	16.4%	13.2% (H26)	18.4%	変更なし：前回調査値より低下したが、地域へ出向く座談会等に積極的に取り組むなど、普及・啓発に努め、後期目標の達成を目指す。	
		3 男性への意識啓発の推進	家庭生活における男女の地位の平等感	26.3% (H22)	28.3%	26.9% (H26)	30.3%	変更なし：前回調査値より増加しているものの目標値には達していないため、引き続き男性に向けたセンター講座等で男女共同参画の意義・必要性などの啓発活動に取組み、後期目標の達成を目指す。	
		4 子どもへの意識啓発の推進	業務を進めるうえで男女共同参画の考えを意識している保育士等の割合	74.4% (H22)	現状値より向上	69.9% (H26)	前回調査値より向上	後期設定項目：研修のあり方を見直し、保育士等に対する研修を通して正しい男女共同参画の理解を深めることにより、前回調査値より向上することを後期目標として設定する。	
	2 男女共同参画を実践できる環境づくり	1 労働環境の見直しの推進	職場における男女の地位の平等感	25.7% (H22)	27.7%	24.3% (H26)	29.7%	変更なし：男女が共に働きやすい職場環境づくりが、ワークライフバランス、ひいては男女共同参画の推進に繋がることから、企業への出前講座の開催、情報提供などを通して後期目標の達成を目指す。	
		2 子育て、介護への支援の充実	子育てをしやすいと感じる市民の割合	51.3% (H21)	70.0%	53.8% (H26)	【P】	後期設定項目：【P】第6次総合計画の目標と整合性を図り設定する。	
		1 生涯を通じた女性の心と体の健康支援	子宮頸がん検診の受診率	21.5% (H22)	25.0%	31.6% (H25)	50%	上方修正：実績値の算定基準に変更はあるものの、女性の生涯を通じた健康保持のため、市が策定した健康増進計画と整合性を図ることとし、50%に上方修正する。	
	乳がん検診の受診率		21.8% (H22)	25.0%	27.1% (H25)	30%	上方修正：実績値の算定基準に変更はあるものの、女性の生涯を通じた健康保持のため、市が策定した健康増進計画と整合性を図ることとし、50%に上方修正する。		
	3 女性に特化した取組の強化	2 女性の能力発揮への支援	スキルアップに関する講座の年間受講者数	41人 (H21)	45人	46人 (H26)	50人	変更なし：引き続き女性の能力開発に対する支援を継続し、後期目標の達成を目指す。	
		3 企業、団体、学校、地域等における方針決定の場への女性の参画	管理職に女性を登用している民間企業の割合	38.0% (H22)	現状値より向上	43.4% (H26)	現状値より向上	後期設定項目：民間企業における更なる女性登用を推進するため、女性参画が企業に与えるメリット等を積極的に情報提供することにより女性登用を促し「現状値より向上」することを後期目標として設定する。	
		1 男女共同参画推進センターの充実	男女共同参画推進センター登録団体数	22団体 (H22)	26団体	21団体 (H26)	30団体	変更なし：男女共同参画を理解し、応援を頂ける団体にあらゆる場面で登録を呼びかけることにより、後期目標の達成を目指す。	
	2 男女共同参画社会を目指す全庁的な取組の推進		業務を進めるうえで男女共同参画の考えを意識している職員の割合	77.7% (H22)	現状値より向上	75.1% (H26)	前回調査値より向上	後期設定項目：研修のあり方を見直し、市職員に対する研修を通して正しい男女共同参画の理解を深めることにより、前回調査値より向上することを後期目標として設定する。	
	4 推進体制の整備	3 市の施策・方針決定過程への女性の参画拡大	市の審議会等の女性登用率	38.5% (H21)	50.0%	31.6% (H25)	50.0%	変更なし：公募・公選による委員選考や専門性、充て職による男女の偏りなどの課題はあるものの、より一層積極的な取組を促し、後期目標の達成を目指す。	
			女性委員を含む審議会等の設置率	92.3% (H21)	100.0%	95.8% (H25)	100.0%	変更なし：公募・公選による委員選考や専門性、充て職による男女の偏りなどの課題はあるものの、より一層積極的な取組を促し、後期目標の達成を目指す。	
	2 配偶者からの暴力防止・被害者支援	1 暴力を許さない社会づくり	1 暴力防止に関する人権教育の推進及び啓発	家庭内での夫から妻への暴力は女性の人権が尊重されていないと感じる人の割合	51.1% (H22)	53.1%	58.8% (H26)	66.0%	上方修正：引き続きセンター講座や出前講座等による暴力の根絶と防止に向けた啓発に努め、市民の概ね3人に2人が正しい認識を持つ状態を目指すこととし、後期目標として設定する。
			2 相談窓口の充実	市女性相談の認知度	19.3% (H22)	30.0%	18.1% (H26)	40.0%	変更なし：被害者への支援は、まず相談していただくことが重要であり、市の相談窓口の認知度の低さは大きな問題であることから、情報紙ウィズじょうえつや既存メディアの活用等で窓口の周知啓発に努め、後期目標の達成を目指す。
2 被害者の救済		1 発見通報体制の整備・被害者の安全な保護	DV防止法の認知度	33.1% (H22)	40.0%	37.1% (H26)	50.0%	変更なし：前回調査値より上昇したものの、女性への認知の広がりには課題があることから、女性に重点を置き、引き続きセンター講座や出前講座、情報紙ウィズじょうえつ等で周知啓発に努め、後期目標の達成を目指す。	
		2 自立への支援							

2 基本計画の後期達成目標数値(案)

分野	指標項目	前回調査値	中間目標(H26)	現状値(時点)	後期目標(H30)	目標変更の有無、変更内容等
男女が等しく参画するための社会環境整備	男女の地位の平等感	31.3% (H22)	35.5%	29.2% (H26)	39.0%	変更なし：特に平等感が低い社会通念等における意識を向上させるため、地域に出向くセンター講座(ミニ座談会)や出前講座、情報紙ウィズじょうえつ等で周知啓発に努めるなど、男女共同参画に関する意識啓発や施策を総合的に推進し、後期目標の達成を目指す。
配偶者からの暴力防止・被害者支援	過去4年間に配偶者から暴力を受けたことがある女性の割合	30.4% (H22)	現状値より減少	40.7% (H26)	前回調査値より減少	後期設定項目：今回の調査結果は、目標を評価する指標とはなりえなかったが、後期の調査時には本来の計画期間内における配偶者から暴力を受けた割合を測定する。引き続き暴力の根絶と防止に向けてセンター講座や、情報紙ウィズじょうえつ等で暴力防止の周知啓発に努め、後期計画では、前回調査値より減少することを目標として設定する。

前回調査値、現状値は、期間を定めずに配偶者から暴力を受けたことがある女性の割合。